

平成二十三年三月十一日受領
答弁第一一四号

内閣衆質一七七第一一四号

平成二十三年三月十一日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員木村太郎君提出菅内閣の質問主意書に対する不誠実な姿勢に関する質問に対し、別紙答弁書を
送付する。

衆議院議員木村太郎君提出菅内閣の質問主意書に対する不誠実な姿勢に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、国会法（昭和二十二年法律第七十九号）第七十四条に基づく質問に対して誠実に答弁している。

二について

民主党マニフェストの見直しについては、あくまで同党内で議論されるべきものであり、政府としてはお答えする立場にないと考える。